

平成31年3月1日
商工政策課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成30年12月3日（月） 13時30分～14時00分

2 会場

県庁北棟2階A会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、西川委員、對馬委員、飛澤委員、佐川委員、河村委員
商工政策課 船水課長他3名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回（平成30年9月20日）の議事概要及び届出状況等について、事務局から、前回の審議概要、現在の届出状況等について説明を行い、議事概要として承認された。

(2) 議題2 届出案件について

■【ラピアに係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

① 老朽化した室外機の騒音について住民から苦情が出ているが、騒音予測地点と関係ない箇所のものであることや、設置者が古いものから順次交換することで対応していくことを考慮すると問題ないのではないか。

② 近隣に高等学校があり、変更後の駐車場を利用することができる時間帯が、通学時間に重なることとなるため、交通安全対策についても留意する必要がある。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致したが、付帯要望については、事務局案の文言を修正し、下記のとおり求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で超過しており、再予測・再々予測についても基準値を超過している地点があること、また、第一種住居地域であることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者等の安全対策について、付近に高等学校があることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【ユニバース・かんぶん上北町店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を

行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ① 今回増設する出入口④における騒音予測結果が基準値を下回っているため、問題ないのではないか。
- ② 県道側の出入口が2か所となるため、騒音や混雑が緩和されることが期待される。
- ③ 夜間における騒音レベルの最大値が基準を超えている地点があるが、従前から発生している車両走行音等が要因となっており、騒音に関して近隣住民から苦情も出ていないため、問題ないのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で超過しており、再予測・再々予測についても基準値を超過している地点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 設置者配慮事項を確実に履行すること。